

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 調査報告概要表

作成日 平成22年3月30日

【評価実施概要】

事業所番号	0174701037
法人名	医療法人 前田クリニック
事業所名	グループホーム うらら
所在地	上川郡清水町南1条3丁目20番地2 (電話) 0156-69-1177

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成22年3月19日

【情報提供票より】(平成 21年 4 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 4 月 1 日
ユニット数	1 ユニット
職員数	12 人
利用定員数計	9 人
常勤	9人, 非常勤 3人, 常勤換算 8.0 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り
	2階建ての 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	水・光熱費 15,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,000 円		

(4) 利用者の概要(平成22年 1 月 1 日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.1 歳	最低	69 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	前田クリニック・サホロクリニック・大江病院・木村歯科医院・いたばしデンタルクリニック
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、清水町中心部に位置し1階が1ユニットのグループホーム、2階は一般下宿となっています。近隣には消防署、目の前には運営母体の病院があり、利用者の健康面で不安がある場合や災害等に即対応できる環境にあります。下宿の住人や近隣住民とは日常的に交流があります。事業所内は明るく廊下幅も広くとられ、全体にゆったりとした造りになっており、居室は10畳に洗面台が設置され自宅と同じような馴染みの家具等に囲まれ過ごし易い環境にあります。職員の質の向上が即利用者ケアの質の向上に直結しているとの考えのもと、職員教育にスーパービジョン方式を取り入れサービスの向上に繋げています。家族の訪問も多く、家族参加の行事には多くの家族が参加しています。事業所行事(流しそうめん、そば打ち等)にはボランティアの協力が得られており、利用者との交流が持たれています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回課題であります運営推進会議の定期開催について、2ヶ月に1度定期開催し、活発な意見交換を行い改善されています。災害対策は年2回の消防署と合同の避難訓練・通報訓練・消火訓練等行う他、自動通報システムに地域住民を含め登録を行い改善に努めています。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価を作成するうえで、評価の意義とねらいについて、管理者と職員との話し合いが持たれています。職員各自が自己評価を行い、管理者が纏め作成し、職員に配布し日々のケアサービスを振り返る機会として活用しています。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、概ね2ヶ月に1度定期開催し、包括支援センター職員・町保健福祉課職員・地域住民代表・町内会会長・民生委員・家族会代表・他グループホーム職員等で構成され、活動報告、事故報告、外部評価について、新規職員の紹介、研修会参加状況、地域SOSネットワークについて等話し合わせ率直な意見交換を行い、サービスの質の確保や運営に反映しています。議事録を作成し欠席者に配布されています。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>年4回発行の季刊誌にて利用者の日々の様子をお知らせし、家族訪問時に領収書を添え金銭報告を行っています。年2回開催の家族会ではDVD等で利用者の報告をし、食事会をしながら楽しいひと時を過ごすと共に家族からの意見要望を聞く機会としています。出された意見要望は速やかに検討し運営に反映するよう努めています。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、地域住民とは日常的に交流があり、協力的で当事業所をとて理解しています。。町内会に季刊誌を回覧し事業所を理解して頂く機会とし、近隣の方から花等を頂いたり、また事業所職員が近隣の除雪を行うなど相互協力が行われています。町内の盆踊り・秋祭り・清流祭り等にも積極的に参加しています。高校のレクリエーションボランティア・そば打ち・理容ボランティアも定期的に訪れています。</p>

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成18年の開設当初から、利用者にとって日差しが明るく穏やかで、どこか心のどかさを感じる生活の場であるような事業所でありたいとの願いを込め独自の理念を作成しています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営者、管理者、職員は「スタッフの想い」と題された理念を共有し利用者が地域の中で自分らしく生活していけるよう日々取り組んでいます。全員での職員会議、スタッフ会議、各種委員会と会議の中で理念に沿った話し合いが行なわれ、共通の認識を持つように努めています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、地域の一員として懇親会などの行事に参加しています。また、町内の中学生の職場体験や地元高校生のレクレーションボランティアを受け入れ、地元住民とふれあう機会を設けています。		
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価については、正職員全員に自己評価をしてもらいそれを管理者がまとめ、出来上がった自己評価を全員に配布して認識を共有し、改善に努めています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ほぼ2ヶ月に一度開催しています。また、運営推進会議の委員を増員して会議の充実を図っています。清水町の他の事業所職員を委員に迎え、介護、運営、施設整備と多くのアドバイスを受けています。会議の内容も、活動報告、事故報告、意見交換など様々な話し合いが持たれ、質の向上に繋がっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町職員には運営推進会議以外にも、SOSネットワークの体制整備など多くの協力と助言を得ています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	個人の報告書を、請求書送付時に同封しています。遠方にいる利用者の家族の方々以外は、当事業所を1週間に一度程度訪問しておりその都度機会をとらえて、多くの報告をしています。また、緊急の時には随時電話等を利用し報告をしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情に関する意見の窓口等については、契約時に重要事項説明書の中で説明をしています。また、当事業所の玄関に意見箱を設置してあり意見を言いやすくする工夫をしています。意見等があった場合には、職員会議にて全員で話し合い意見を反映させるようにしています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	当事業所は職員の待遇面での改善や、職場の良い環境作りに取り組んでおり、開設時より離職する職員は少数にとどまっています。年度末には、運営者と職員の面談があり意見が述べやすく良好な関係は、利用者のサービス向上に寄与しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在スーパービジョン方式[職員が年間の目標設定をして向上に取り組むそれを、スーパーバイザー(管理者と施設主任)に説明とアドバイスを求める]を導入して職員の資質向上に取り組んでいます。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当事業所は、他の法人が運営する町内のグループホームや特別養護老人ホームと運営推進会議の委員の相互就任や、行事の交流を図っています。また、SOSネットワークの体制作り等でも協力体制を構築しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所後の関係がスムーズに構築されるように職員が家庭や、入院先を訪問し会話を通して利用者の興味のある話題を模索しています。それらを通してなじみの関係作りに努めています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者を人生の先輩として尊敬し、その言動から多くのことを学び取るように心がけています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前から居宅への訪問、入院先への訪問を行い思いや暮らし方の希望を把握するように努めています。また、日常の様子を職員一人一人が把握し会議にて共有しており、利用者本位の暮らしを支援しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族との面談を通して生活の様子を把握しながら生活に対する意向を確かめ利用者本位の介護計画を作成しています。作成に当たっては、当事業所の理事長でもある医師や、町、包括支援センター職員、同業介護施設職員らの専門職の意見、助言をも取り入れています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	概ね3ヶ月に一度の見直しと、心身の状態の変化を見極め状況に応じて適宜に見直しています。介護計画は、担当職員が利用者本人、家族と話し合いケアマネジャーが作成しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	他の事業所訪問や外部温泉入浴支援などその時々要望に応じて対応しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当事業所の開設者が医療法人ということもあり、24時間の支援体制が構築されています。また、週2回の往診が行われ、利用者の健康状態を適切に把握し健康管理をしています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期に向けての基本的な方針を文章化し、運営者、管理者、職員がしっかりと認識しています。利用者の契約時に家族を含め説明をして同意をされることを基本としています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者や職員は利用者への声かけや対応に一人ひとりの自尊心を大切にするように心がけています。利用者を人生の先輩として常に教を請うと言う姿勢を職員一人ひとりが持っています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の声かけから利用者一人ひとりがどのように過ごしたいのかを推し計り利用者のペースに合った生活を送れるよう支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は職員が利用者の嗜好を把握しながら作成しています。準備の役割は以前よりは少なくなったようですが、体調に合わせて準備の手伝いをしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的な入浴予定を決めてはいますが、利用者の希望に沿うようにしています。時間などは事前に確認をとりながら行っていますが、状況によってはシャワー浴、清拭などの対応もしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	暦の日めくりや、水槽の魚のえさやりなど利用者の負担にならない程度の役割をそれぞれが見つけています。また、一人ひとりにあった趣味への支援も行っています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎月多くの行事が計画されており外出の機会は多くあります。同じ町内の介護事業所にも訪問し交流しています。気候がよくなると戸外への活動を支援しています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者、職員が鍵をかけないケアを理解しており、日中夜間を通して、外部からの入場は出来ませんが、なかからの外出は出来るような構造になっています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防計画の策定がされています。また年2回の避難訓練を消防立会いのもとで実施しています。夜間想定訓練ではシナリオを書き職員等の役割を決め避難時間を計っての訓練を行っています。	○	年2回の日中、夜間を想定した避難訓練を実施して対策を講じています。訓練では、シナリオで役割が決められていますが、さらに近隣地域住民の役割を確立し緊急時の協力体制構築を期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者全員の毎日の食事量、水分摂取量を記録に残し利用者の栄養摂取の把握をしています。水分制限者には的確な管理をし、水分摂取量の少ない利用者にはゼリーを利用する等工夫して取り組んでいます。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体としてゆったりとした共用空間があり居間は自然な光が入るように大きく窓が配置されています。また、居間の一角には小上がりがありカラオケが設置され、利用者の憩いの場となっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各部屋に洗面台が設置され利便性に配慮されています。利用者は馴染みの物を居室に置き、かつての自分の部屋のように過ごしやすい雰囲気作りをしています。職員は居室が清潔に保てるよう支援をしています。		